

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

日時	令和 6 年 9 月 3 日（火） 10 : 00 ~ 11 : 20	
場所	市民文化局会議室	
出席者 (五十音順)	【委員】 (五十音順) 岩崎 秀一 委員 加藤 秀一 委員 佐谷 和江 委員	【施設所管課】 人権・男女共同参画室 室長 “ 担当課長 “ 担当係長 “ 担当係長
事務局	市民生活部企画課長、担当係長、職員	
傍聴者	なし	
議題	川崎市男女共同参画センターに関する令和 5 年度指定管理の年度評価について	
企画課 担当係長	・開会挨拶 ・オンライン会議システムを使用して会議を開催することを説明 (3 名中 2 名がオンライン会議システムを使用して出席) ・委員の紹介 (五十音順) ・委員 3 名中 3 名の出席により部会の成立の報告 ・事務局及び施設所管課の紹介 ・配布資料の確認 ・指定管理者との利害関係がないことを確認 ・部会長、副部会長の選出 ⇒互選により部会長は岩崎委員、副部会長は加藤委員に決定	
岩崎部会長	・事務局から発言を求める場合には、部会長の許可を得てから発言することを確認 ・会議の公開・非公開について、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき「公開」とする。 ⇒＜一同了承＞ ・会議録については「要約方式」により作成し、委員全員で確認する。 ⇒＜一同了承＞ ・発言内容、発言者名が開示対象となることを確認 ⇒＜一同了承＞ では、議事次第に従い「川崎市男女共同参画センターに関する令和 5 年度指定管理の年度評価」の審議に当たって事務局に説明をお願いする。	
人権・男女 共同参画室 担当係長	施設所管課より資料に基づき年度評価について説明	

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

岩崎部会長	「基本事項」「事業の実績」について、御質問や御意見はあるか。 (特になし) 次に、「利用者満足度」について、御質問や御意見はあるか。
加藤委員	「利用者満足度」は高まっていて、非常に素晴らしいと思う。評価段階が4となっているが、なぜ5ではないのか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	悩ましい部分ではあるが、アンケートなどでさらに課題やニーズを抽出してほしい、期待も込めて4としている。
加藤委員	かなり厳しいなとは思いますが承知した。 もう1点、「事業成果」について、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用して居場所事業を実施したということでこれも大変素晴らしいと思う。 収支状況との兼ね合いで、「資料2 収支状況等確認シート」において、2（2）相談・居場所づくり事業が予算額に対して、決算額がかなり上回っているが、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用しても、予算を上回ったということか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	交付金事業については2（7）があり、全てその項目に入っている。そのため、相談・居場所づくり事業には、交付金事業が入っていない決算額となっている。
岩崎部会長	加藤委員から利用者満足度でもう少し評価が高くてよかったのではないかという意見があった。期待を込めて4という評価でよいと思うが、6の全体評価でかなり評価したコメントの記載はあるものの、文章ではわかりづらい期待の部分も含めて指定管理者に伝えてほしい。 「利用者満足度」「事業成果」とともに、評価・文言の修正はなしとする。 次に、「収支計画・実績」について、御質問や御意見はあるか。 まず、「効率的・効果的な支出」のところで、文章の再考をお願いしたい。 黒ポチ2つ目、文章の前半は支出全体について、後半は事業費について記載されているので文章を分けた方がよい。そうすることで、1つ目が施設管理、2つ目が支出全体、3つ目が事業費となり、全体としてバランスが取れる。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

	次に、「資料 2 収支状況等確認シート」について 2 点確認させてほしい。 1 点目が「広報事業」と「調査研究事業」について、予算額に対して決算額が低くなっている。支出が減った理由と、それを踏まえて計画した事業が実際行われているかどうかを確認したい。 2 点目が「事務局業務管理費」について、年初の予算を策定するときには業務負担の見直しがあつて、360 万予算を削減しており、その後、決算のときにはまた業務負担の見直しがあつて、逆に増えている。事務局の業務見直しを行っているということか。本来、事務局業務なのであまり役割が変わるというのは好ましくない印象を持っている。
人権・男女 共同参画室 担当係長	「収支計画・実績」の文章の再考について承知した。 「広報事業」と「調査研究事業」の予算額と決算額の差異については、昨今、SNS など活用しながらペーパーレス化を進めており、紙資料が減ってきていることで、決算額が下がっている。 事務局業務管理費については、業務の見直しなど工夫をしながら行っていることが要因となっている。
岩崎部会長	承知した。 「収支計画・実績」の文章は再考してもらい、評価は変更なしということによいか。 (異議なし)
加藤委員	次に、「サービスの向上及び業務改善」について、御質問や御意見はあるか。 評価は概ね納得できるが、最後の「利用者の意見・要望への対応」については 3 となっており、通常通りきちんとできているという評価だが、個別の説明を読むと、振込方法の変更や予約方法の変更、自動販売機の追加設置など、今までなかった対応をしているので 4 でもよいと思うが 3 としている理由は。
人権・男女 共同参画室 担当係長	悩んだ部分はあるが、各事業と直接的に関わりが出てくるような内容ではないため、3 という評価にしている。
岩崎部会長	プラスアルファの対応をいただいているので 4 でもよいと思う。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

佐谷委員	佐谷委員はいかがか。 仕様書を超えているかどうかの判断になると思うが、他の部会だと 4 となる内容。他の項目が 4 と 5 が多いので相対的に普通に見えてしまっているのかなとも思う。基本は仕様書を超えているかどうかというところになるが、この対応は該当しているか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	この項目に関しては仕様書に書かれた内容に対するアプローチではないので、仕様書との比較は難しいところがある。ただ、繰り返しになるが、利用者の声を聞きながら適切に、できるものは対応していくというところで市にも貢献をしていただいている取組にはなると考えている。
佐谷委員	そうすると 4 という評価でもよいと思う。
人権・男女 共同参画室 担当係長	佐谷委員からお話もあったが、全体的にかなり高い点数となっている状況もあり、先ほど加藤委員から御指摘いただいた部分も含め、他の評価項目とのバランスを踏まえながら評価をしたところである。今回、委員の皆様から 4 でよいのではないかという御意見をいただいたため、4 という評価に改めたいと考えるがいかがか。
岩崎部会長	取組があるときには評価をして、取組が不足するときには改善要求するというのが元々の評価の大前提だと思う。今回の項目についてはいずれも利用者の声に基づいて対応しているという意味では、この項目の評価の視点からも望ましい取組なので、3 ではなく、4 と評価するのが望ましいと思う。 委員会としては 4 の評価としたいが、お二人の委員はいかがか。 (異議なし) 他に御質問や御意見はあるか。
佐谷委員	「自主事業・その他事業の助成金」と「相談・居場所づくり事業にある内閣交付金」の考え方について伺いたい。助成金と交付金とで名称は違うが内容的には似たようなところがあり、違う事業としているのはどういった整理なのか確認したい。
人権・男女 共同参画室 担当係長	交付金事業については、川崎市が申請をして交付金を獲得し、指定管理事業として実施していただいている。一方で、助成金については、指定管理者、自ら獲得し、自主的に実施しているという違いがあるので、助成金は自主事業、国の交付金事業は指定管理事業の一つと捉え、各事業に振り

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

	分けている。
佐谷委員	そうすると交付金は仕様書に基づくものになるのか。どのような位置付けになるか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	仕様書には含まれていないが、年度協定書の中で協定を結んでいる。
佐谷委員	交付金事業については、市の方から発意して指定管理者にお願いしているという流れという理解でよいのか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	元々この交付金事業を申請するにあたり、民間事業者を含めて事業者を探したが、実施できるところがなかった。そこで指定管理者の方に御相談する中で市が考えている事業について対応できるということになり、また、交付金自体が一般的な委託業者だけではなく社会福祉法人でも可能ということも確認ができた。今の形は、指定管理者と相談しながら事業内容を検討して、申請する流れとなっている。
佐谷委員	位置付けとしてはわかったが、例えば交付金が得られなかったときに、今年やったようなことはできなくなるという懸念がある。ただ、お金のこともあるので、いきなり指定管理料の中でそれをやるのは難しいと思うので、指定管理における交付金の取扱いを全体的に考えた方がいいのかもしれない。もしかしたら今年はあるが来年はできないというときに、一度立ち上げた事業を継続できなくなるというのは、組織として、すくらむとして、信頼性に関わるかもしれない。この交付金を使ってモデル的にやっているのであれば、次の5年の中では本事業として位置付けることもできると思う。 交付金を使うなという話ではないが、気になる場所であった。居場所づくり事業の評価にかなりのボリュームで記載されており、また、内容的にもいろいろなことをこの交付金の中でやっているのでは無くなった場合、どのようなになるのか懸念がある。
岩崎部会長	今のお話はかなり大事なことで、交付金事業では4つの視点で実施していて、成果を上げているがゆえ、交付金がなくなった途端にこの事業がなくなるということを懸念されていると思う。今回の評価が変わるところではないと思うので、「7. 指導事項等」で、この懸念事項を記載できればと思うがいかがか。 (異議なし)

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

	それでは、「7. 指導事項等」のところで、また議論させていただこうと思う。 相談事業の中で、DV 被害相談が大きなテーマとなっていると思うが、利用実績ではその状況があまり把握できないので、各年度において、相談件数の中で DV 被害に関するものが何件あったか記載することは可能か。
人権・男女 共同参画室 担当係長	記載することは可能だと思うので検討させていただく。
岩崎部会長	DV 被害に関しては一番大事なところだと思うので、数字がわかるように表の修正をお願いしたい。 「サービス向上及び業務改善」について、文面に変更はなし、評価については「利用者の意見・要望への対応」を 3 から 4 に変更するということ でよいか。 (異議なし) 次に、「組織管理体制」について、御質問や御意見はあるか。 人員配置の項目に関連して、人件費について、収支を見ると予算に対して決算が 100 万円ほど減となっている。イメージとしては、単価も上がっている中で増える方向にあるように思うが、減となっている理由を確認したい。
人権・男女 共同参画室 担当係長	指定管理料の上限がある中で、工夫しながら実施していただいている。
岩崎部会長	そうすると当初の予定に比べて、少ない人数、もしくは少ない講座数で業務完結させているということか。
人権・男女 共同参画室 担当係長	例えば、防災事業では JKB のサポートメンバーを増やしており、防災訓練などでは JKB メンバーだけで実施する回もあり、サポートメンバーを増やし、工夫しながら実施している。
岩崎部会長	承知した。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

	「組織管理体制」について、文面・評価ともに変更なしでよいか。 (異議なし) 次に、「適正な業務実施」について、御質問や御意見はあるか。 (意見なし) 次に、「その他加点」について、御質問や御意見はあるか。昨年度の評価が4だったものを、今回は5としている。着眼点については、「人権尊重教育への取組」に加えて、「男女共同参画の視点から考える防災事業」を追加している。 着眼点は年初に決まっているものか、それとも評価をする段階で設定しているものなのか。
人権・男女共同参画室担当係長	評価をする段階で着眼点を定めている。
岩崎部会長	指定管理者からすると、示された業務の成果を出すと加点になるというものではなく、実施したものの中から川崎市で評価できるものを加点するための項目という理解でよいか。
人権・男女共同参画室担当係長	そのとおりである。
岩崎部会長	「その他加点」について、文面・評価ともに変更なしでよいか。 (異議なし) 次に、「総合評価」について、「利用者の意見・要望への対応」の評価が3から4となっており、評価点は何点となるか。
市民生活部企画課職員	0.8 点上がって 82.6 点となる。
岩崎部会長	評価点 82.6 点、評価ランクは A となる。 最後に、「事業執行に対する全体的な評価」「指導事項等」について、併

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

	せて、御質問や御意見はあるか。 先ほど挙げた内容として、「指摘事項等」に佐谷委員から御意見のあった交付金を得て行う事業の継続性について記載していただきたい。
人権・男女 共同参画室 担当係長	所管にて文案を考え、委員の皆さまに内容の御確認をお願いしたい。
岩崎部会長	承知した。
加藤委員	「指導事項等」について、「継続」といった文言が書かれている項目が多いが、全般的に非常に高く評価されているので、書かれていない項目でも実質的にほとんどが継続して実施していただきたいものだと思う。そのような項目についても「継続」といった文言を使用した方が、誤解が少ないと思う。
人権・男女 共同参画室 担当係長	文面の修正を検討する。
加藤委員	承知した。
岩崎部会長	全体としてレベルが高い指定管理者なので、できていないと違うニュアンスで伝わってしまうのは好ましくないので、評価側の意図が伝わるように、文面の再考をお願いできればと思う。また、文章で足りない部分の事業の評価については、口頭で付け加えながら指定管理者にお伝えいただければと思う。
佐谷委員	すくらむ21は基本的には女性の人権といったところを強化していつているのだと思うが、性の多様性といったところも対象に入ってくると思う。 女性の社会進出においては、子育てのときに働き続けられるかということも課題となっており、男性の子育て参加、男女の共同参画が重要になってきていると思う。 シングル女性の居場所事業を交付金で実施しているが、非正規・中高年シングル男性の現状が今非常に大変なことになってきていて、就職氷河期に非正規になってしまった男性が女性以上に社会との繋がりがなく、大きな問題になっている。 人権や人の社会との関わりなど色々な問題があると思うが、事業として

岩崎部会長	幅広くやっていくのか、もしくは特殊性のようなものを出していくのかといったところを考えてもよいのではないかと思います。 先ほど申し上げたように、子育て支援は非常に重要であり、男性の意識は大きく変わってきているが、もっと男性の意識を変えていくことで、女性の社会進出に繋がるといったことを色々やられていると思う。 非正規・中高年男性が対象となるかなど、社会問題に即した講座なども考えながら運営していただけるといいかなと思う。すごく幅が広がっているので、内部や川崎市と議論しながら、どこを対象にしてやっていくかというところをあまり固定化せず、社会課題に対応して、対象も変えていきながらできるといいのかなと思う。 「指導事項等」の中でも「社会問題に即した講座や男女共同参画に資する講座等を企画・実施」、「市内全体に男女共同参画の推進を図るため工夫して実施」など、前提にある内容は書かれていると思う。ただ、佐谷委員の御意見のとおり、男女共同参画において女性の自立や社会進出だけを見ていけばいい状況ではなくなってきているので、そういったところをしっかりと議論をして、事業に生かしていくように指定管理者と意見交換をしていただければいいと思う。 文章の中でというよりは、評価をお伝えする中で、社会の状況、その中で問題をどう捉えていくのか、そしてすくらむ 21 としてどこに手を伸ばして、その解決を図っていくのか、どんどん幅が広がっていくような気がするので、注意しながらお伝えいただければと思う。 (異議なし) それでは、委員会としての意見をまとめたいと思います。 1 点目として、「相談件数」の中に DV の相談件数を加える。 2 点目として、「収支計画・実績」の「効率的・効果的な支出」の部分、2 ポチ目を支出全体と事業費の話で 2 つの文章に分ける。 3 点目として、「サービス向上及び業務改善」の「利用者の意見・要望への対応」の評価を 3 から 4 に変更する。それを踏まえて、総合評価の評価点合計が 81.8 点から 82.6 点に変わる。 4 点目として、「指摘事項等」に交付金を得て行っている事業の継続性・考え方について記載する。 5 点目として、同じく「指摘事項等」に継続して実施できていることが非常に多い指導事項になっているので、改めて評価側の意図がしっかり伝わるように、細かい表現についても再考する。
人権・男女共同参画室	1 点目の DV 相談件数について、被害と加害があるが、DV 被害相談件数という理解でよいか。

市民文化局民間活用事業者選定評価委員会 すくらむ 21 部会 会議録

担当係長 岩崎部会長	「相談・居場所づくり事業」では「DV 被害相談件数」と記載があるが、指定管理者と所管の中で、DV 被害、もしくは DV 被害と加害の両方、指定管理者と所管の中で重点を置く方を記載してもらえればと思う。 以上でよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは予定されている議事はこれで終了となるので、市民文化局民間活用事業者選定評価委員会すくらむ 21 部会を閉会とする。 事務連絡があれば、事務局から願います。 事務局より修正した評価シートは市ホームページで公開予定であること、評価委結果を指定管理者に通知すること、会議録及び修正した評価シート及び収支状況確認シートを各委員に送付するので、内容を確認し、必要があれば加除訂正の上、御返送いただきたい旨を説明 以上
--------------------------	---